

さまざまな試行を含め、今後積極的に制度の検証、見直しを行い、談合等の不正行為を防止し、入札・契約手続きの公正性・競争性・透明性をより高め、価格と品質において優れた公共調達実現のため、大木町の入札制度改革を断行していく。

問 以前、集落内のク リークの水環境の

改善について質問をしていたが、水質改善を目的に各区長さん方と協議し、町も一緒に考えていきたいという答弁だった。

現在、大角地区・前牟田地区の区長さん方による水の流れ等本格的な調査に取り組みられている。調査結果により、水門管理人さんも交えての協議になると思うが、“水と緑の町”にむかっつての新たな決意を伺う。

建設課長

平成20年12

月定例議会において、土地改良事業地区外の集落内水路の水環境を改善するには、堆積された泥土の除去と幹線水路等の水門を調整することにより、集落内のクリークに水が流れるようにすることが水質改善対策には有効であり、町も実現に向けて各行政区との連絡調整等取り組んでいく旨の発言をしていた。

現在、大角地区と前牟田地区の連携については、平成20

年度から試験的に実施している。

今年度も現地調査及び協議の場を2回開催し、町と地元で水位調査を行っているところである。この水位調査の結果を踏まえたところで、区長さんをはじめ区水路管理委員さんや水門管理人さん等にも協議の場に参加していただき、水環境改善のために、農業用水を確保しながら集落内のクリークの水を流せるように、地元と協議し



排水門調整による水質改善



前牟田地区排水路

ていきたいと考えている。

また、新たな動きとして、今年度から侍島地区と八町牟田地区の連携により、花宗川の水を集落内へ流して水環境改善のための取り組みが進められている。

集落内の水環境を改善するためには地域住民による一斉清掃や水の管理等、地域住民の皆さまの協力が不可欠だと思っっている。

今後もしもできるだけ地元と

連携を図りながら、集落内の水環境改善に向けた取り組みを積極的に進めていきたいと考えているが、大角・前牟田地区及び侍島・八町牟田地区の取り組みが先進事例となり、大木町の全域で水環境改善の取り組みが行われるようになれば「魅力的な顔を持つ水と緑の町」の実現に向けて大きく前進するものと考えている。